

## ちば障害者等用駐車区画利用証制度の対象者

区 分		交付基準	申請に必要な書類	有効期間		
身 体 障 害 者	視覚障害	1～4級	身体障害者手帳	無期限 (対象者としての基準に該当しなくなるまで)		
	聴覚障害	2、3級				
	平衡機能障害	3、5級				
	肢 体 不 自 由	上肢			1、2級	
		下肢			1～6級	
		体幹			1～3級、 5級	
		脳原性運動 機能障害			上肢機能	1、2級
					移動機能	1～6級
内部障害（免疫機能障害を含む）		1～4級				
知的障害者	㊦、㊦の1、㊦の2、Aの1、Aの2	療育手帳				
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の障害区分が1級の者	精神障害者保健福祉手帳				
難病患者	特定疾患医療受給者、 特定医療費（指定難病）受給者、 小児慢性特定疾病医療受給者	次に掲げるいずれかの書類 ・ 特定疾患医療受給者証 ・ 特定医療費（指定難病）受給者証 ・ 小児慢性特定疾病医療受給者証				
高齢者等	介護保険の要介護状態の区分が要介護1以上である者	介護保険被保険者証				
妊産婦	妊娠7箇月～出産予定日から1年の者	母子健康手帳	妊娠7箇月～ 出産予定日から 1年（※）			
けが人等	医師の診断等により、歩行が困難であるために特別な配慮が必要であると認められる者	次に掲げる全ての書類 ・ 医師の診断書若しくは意見書又は公的機関の証明書等 ・ 身分証明書（保険証、運転免許証等）	必要と認める期間 (原則1年以内)			

（※）出産後は乳児と同伴の場合に限る。